

(様式第1号)

省工ネ・再工ネ設備導入加速化事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

保育施設等・児童福祉施設

(該当する場合はチェック)

郵便番号

住所

名称

代表者の役職

代表者の氏名

省工ネ・再工ネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり事業計画について関係書類を添えて提出します。

なお、事業計画書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

1 補助対象経費及び補助金申請額等

(1) 補助対象経費 金 円

(2) 補助金申請額 金 円

(3) 事業実施期間

交付決定通知日又は事前着手届記載の着手予定日から令和 年 月 日まで

※上記期間内に発注、契約、工事、支払等の全ての事務を完了させる必要があります。交付決定までの期間(申請受付後3か月以内)も考慮して、確実に事業が完了できる日付を記入してください。

2 実施する内容
(別紙) 事業計画書のとおり

1. 申請者連絡先 (申請者と同じ法人に属する担当者で、平日9～17時に連絡が取れること)

※申請の担当をする者を記入

所属・役職： 氏名：
固定電話： 携帯電話：
FAX：
E-mail：

2. 設備に関する連絡先 (平日9～17時に連絡が取れること)

※設備など技術的なことを担当する者(設備業者でも可)を記入

所属(法人名)・役職： 氏名：
電話： E-mail：

(添付様式第1-1号)

事業計画書

1 事業者の概要

事業者名 ※1				
住所 ※1				
設立（開業）年月日				
第1次申請の交付決定日及び番号※2	令和 付け	年 月 日	健長 障・医 衛薬 子政・子福	第 号 省工ネ ・ 再工ネ
第2次申請の交付決定日及び番号※2	令和 付け	年 月 日	健長 障・医 衛薬 子政・子福	第 号 省工ネ ・ 再工ネ
第3次申請の交付決定日及び番号※2	令和 付け	年 月 日	健長 障・医 衛薬 子政・子福	第 号 省工ネ ・ 再工ネ
第3次追加申請の交付決定日及び番号※2	令和 付け	年 月 日	健長 障・医 衛薬 子政・子福	第 号 省工ネ ・ 再工ネ

※1 事業者名、住所、補助金額等は公表項目となります。

※2 過去に申請し、交付決定を受けている事業者は、交付決定日及び番号を記入してください。
変更交付決定を受けている場合は、当初の交付決定日及び番号を記入してください。また、
その際の申請が省工ネ・再工ネのどちらであったか○を付けてください。

※ 過去の申請受付期間 第1次：令和4年11月14日～令和4年12月9日
第2次：令和5年1月30日～令和5年3月3日
第3次：令和5年7月24日～令和5年9月1日
第3次追加：令和5年9月8日～令和5年9月30日

2 補助申請額

(単位:円)

補助事業	補助対象経費の合計額	交付申請額
省工ネ設備導入		
再工ネ設備導入		
合計		

3 資金調達内訳

(単位:円)

事業費の総額	補助金	自己資金	借入金	その他

※ 事業費の総額は、補助対象外経費や消費税等を含めた設備導入に要する総額です。

【第4次募集】
福祉施設・医療機関等申請用

4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳

補助対象事業所の名称				開設年月	
補助対象事業所の所在地					
省 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	合計				
補助金の額（千円未満切り捨て） 補助対象経費の 2/3 または 3/4 以内、 上限 3,000,000 円、下限 250,000 円 ※					
再 工 ネ 設 備 導 入	番号	設備の種別	機種名・型式等	台数	補助対象経費 (円、税抜)
	1	自家消費型太陽光発電設備			
	2	定置用蓄電池			
	3	太陽熱利用設備			
	合 計				
補助金の額（千円未満切捨） 補助対象経費の 2/3 または 3/4 以内、 上限 6,000,000 円、下限 1,000,000 円 ※ (ただし、太陽熱利用設備の場合、下限 250,000 円)					円

※ 補助金の額は、区分ごとに合計した補助対象経費に、補助率（2/3 または 3/4）を乗じた額の千円未満を切り捨てて算出します。

※ 設備の機種名や型式等の記入情報が掲載されているカタログ等を提出する際は、カタログ等で参照した箇所をマーカー等で明示してご提出ください。

5 事業内容

(1) 事業所の概要
(2) 現在の原油価格、物価高騰等による経営への影響について
(3) 本事業における具体的な取組内容

6 事業効果

【省エネ設備導入に係る事業効果】

項目	金額等	算出方法
補助対象経費（A）	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
補助金の額	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
既存設備の年間エネルギーコスト実績額（B）	円/年	直近1年間のエネルギーコストの実績額（税抜）
導入設備の年間エネルギーコスト見込額（C）	円/年	導入後1年間のエネルギーコストの見込額（税抜）
設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額（D）	円/年	$(B) - (C)$
耐用年数（E）	年	法定耐用年数（処分制限期間）
設備導入によるエネルギーコスト削減効果（総額）（F）	円	$(D) \times (E)$

【再エネ設備導入に係る事業効果】

項目	金額等	算出方法
補助対象経費（H）	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
補助金の額	円	「4 補助対象事業所における更新・新設設備の内訳」から転記
設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額（I）	円/年	年間エネルギーコストの削減見込額（税抜）
耐用年数（J）	年	法定耐用年数（処分制限期間）
設備導入によるエネルギーコスト削減効果（総額）（K）	円	$(I) \times (J)$

- ※ 設備導入による年間エネルギーコスト削減見込額については、設備事業者等へご相談のうえご記入ください。
- ※ 審査において、金額等の算出根拠資料の提出を求める場合があります。万が一、年間エネルギーコスト削減見込額が申請者の事業実態（設備の稼働状況等）と大きく異なる場合は、不交付決定とすることがあります。
- ※ （B）、（C）、（D）（E）、（F）について、異なる設備区分を併せて申請する場合、設備区分ごとに記入してください。

【第4次募集】
福祉施設・医療機関等申請用

(添付様式第1—2号)

<input type="checkbox"/> 太陽光発電 <input type="checkbox"/> 蓄電池	店舗併用住宅
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 更新 ※該当する□に☑ (チェック)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ※該当する□に☑ (チェック)

太陽光発電設備（蓄電池）導入実施計画書

1 導入設備の能力について

太陽光発電設備	k w	蓄電池容量	k w h
---------	-----	-------	-------

2 導入設備の年間電力消費量（計画）について （単位：kWh）

	導入前電力消費量 (A)	発電量 (B)	導入後電力消費量 (A) - (B)
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
合計			

※ 導入前電力消費量（A）は、補助対象事業所以外（自宅等）の使用電力は含めず、令和5年1月から令和5年12月までの実績により記入すること。また、令和5年10月から12月までの3ヶ月分の請求書等（写し）を添付すること。

※店舗併用住宅において、電気の系統が事業所と住居で分離されていない場合は、事業所部分の電力消費量を算出するための按分計算表を添付すること。（按分計算の方法も明記すること）

※ 添付する設備の根拠資料（カタログ等）については、数値の記載箇所や性能要件を満たす旨の記述部分にマーカー等をすること。

※発電量のシミュレーションを添付すること。

※別に表計算ソフトを使用して作成し、別表として添付することも可。

※ **新設の建物の場合、導入前電力消費量の記載、請求書等の写しの添付は不要。ただし、電力消費量の見込みを算出し、導入する設備が過大なものではないことを示す根拠資料を添付すること。**

(添付様式第2号) 【両面印刷】

誓 約 書

私は、補助金申請要件をすべて満たしており、下記の事項について誓約します。
なお、県が必要とする場合は、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う 他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 山梨県の県税の未納がないこと。
- 2 山梨県内において、一年以上継続して事業を営んでいること。
- 3 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- 4 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 5 4の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 6 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律で規制される性風俗関連特殊営業でないこと。
- 7 営業に関して必要な許認可等を取得していること。
- 8 過去に国、都道府県、市町村等からの補助、助成、給付等に関し、不正等の事故を起こしていないこと。
- 9 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 10 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 11 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続き開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始の申立て
- 12 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。

【第4次募集】

福祉施設・医療機関等申請用

- 13 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合や、補助条件を満たさなくなった場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 14 本事業において取得した財産の処分等については、補助金交付要綱等に従うことを承諾します。
- 15 同一の対象設備、経費等で、国県及び市町村が実施する設備導入等に係る他の補助制度と併用して交付を受けません。また、併用して交付を受けた場合は、県へ補助金の返還をします。
- 16 補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦するといった不正な行為に加担していないこと及び今後も加担しないこと。
- 17 補助対象設備を設置する建物の所有者が異なる場合、設置場所の賃貸借契約を更新することにより補助対象設備を法定耐用年数期間、確実に使用することを確約いたします。また、賃貸借契約を更新しないことにより、補助金の返還が必要となった場合には、省エネ・再エネ設備導入加速化補助金交付要綱第17条第2項の規定に基づき、返還に応じます。

令和 年 月 日 山梨県知事 殿

住 所

(ふりがな)

法 人 名

(ふりがな)

代 表 者 氏 名

㊞

代 表 者

性 別 (男 ・ 女) 生年月日 (昭和・平成) 年 月 日

(添付様式第3号)

更新設備（省エネ設備）の比較整理表

省エネ設備について、次のとおり既存設備を更新します。

なお、更新設備は既存設備と同等の能力であり、既存の設備と比較して、電気料等のエネルギーコストが減少することを確認しました。

○既存設備、導入設備の比較

事業所の名称

No.	既存設備		更新（導入）設備		備考
	①設備の種別 ②メーカー名 ③機器・型式等	台数	①設備の種別 ②メーカー名 ③機器・型式等	台数	
1	① ② ③		① ② ③		
2	① ② ③		① ② ③		
3	① ② ③		① ② ③		
4	① ② ③		① ② ③		
5	① ② ③		① ② ③		

※ カタログや仕様書、銘板の写真（既存設備の場合）等の根拠資料を参照して記入すること。また、使用した根拠資料の写しを別添すること（マーカ等により明示し、参照箇所がわかるようにすること）。

※ 空調機の室外機/室内機など、1設備で2以上の機器がある場合は、それぞれの機器を記入してください。

※ 事業所ごとにページを分けて作成・記載してください。

(様式第5号)

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)
住所
名称
代表者の役職・氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事前着手届

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、次のとおり事業計画の確認前に着手しますので、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき届け出ます。

なお、本件につきまして、交付要綱第7条の交付決定がされず、補助金が交付されないこととなっても異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手する事業内容

2 事前着手の理由

3 着手予定年月日

令和 年 月 日

※契約予定日または発注予定日を記入してください。この予定日より前の契約、発注は認められません。